埼玉県

＜報道発表資料＞

保健医療部　保健医療政策課
企画・構想担当　芳村、柳、田中
直通 048-830-7527
E-mail: a3510-13@pref.saitama.lg.jp

令和８年１１月９日

埼玉県地域保健医療計画（第８次）の中間見直し（案）に対する県民コメント（意見募集）を実施します

埼玉県では、医療法に基づき、保健医療に関する総合的な計画として「埼玉県地域保健医療計画」（第８次：令和６年度～令和１１年度）を定めています。

令和８年度は、第８次計画の中間年度に当たることから、医療法に基づく中間見直しを進めています。

今回の中間見直しに当たり、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆さんからの御意見を募集します。

１　募集期間

令和８年１１月１０日（火）～令和８年１２月９日（水）（必着）

２　資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/iryou-keikaku/comment-8th-2026.html

また、次の窓口で閲覧を行っています。

・埼玉県保健医療部保健医療政策課（本庁舎４階）　Tel 048-830-7527

・埼玉県県政情報センター（衛生会館１階）　Tel 048-830-2543

・埼玉県の各地域振興センター・事務所

南　　部　Tel 048-256-1110　　南 西 部　Tel 048-451-1110

東　　部　Tel 048-737-1110　　県　　央　Tel 048-777-1110

川越比企　Tel 049-244-1110　　西　　部　Tel 04-2993-1110

利　　根　Tel 048-555-1110　　北　　部　Tel 048-524-1110

秩　　父　Tel 0494-24-1110　　東松山事務所　Tel 0493-24-1110

本庄事務所　Tel 0495-24-1110

・県民案内室（本庁舎１階）　Tel 048-830-2850

３　意見の提出方法

（１）記載事項

ア　個人で御提出いただく場合

住所、氏名、年齢、御意見

イ　法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

（２）対象者

意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

（３）提出方法

別紙意見書様式を御利用いただき、電子メール、郵便のいずれかの方法で提出してください。電話等による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

ア　電子メールの場合

メールアドレス：a3510-13@pref.saitama.lg.jp

イ　郵便の場合

〒３３０－９３０１　さいたま市浦和区高砂３－１５－１

埼玉県保健医療部保健医療政策課　企画・構想担当あて

※電子メール、郵便のいずれの場合も、件名を「埼玉県地域保健医療計画（第８次）の中間見直し（案）への意見」としてください。

４　意見の取扱い

（１）提出していただいた御意見を考慮して、埼玉県地域保健医療計画（第８次）の中間見直しを行います。

（２）いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プ

ライバシーに関する内容を除きます。）なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

（３）個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

５　問い合わせ先

〒３３０－９３０１　さいたま市浦和区高砂３－１５－１

埼玉県保健医療部保健医療政策課　企画・構想担当

ＴＥＬ　０４８－８３０－７５２７（直通）

E-mail　a3510-13@pref.saitama.lg.jp